

令和元年度第2回環境審議会会議録（要旨）

〔日 時〕 令和元年10月3日（木） 14:00～16:00

〔場 所〕 清瀬市健康センター 第3会議室

〔出席者〕 委員8名
事務局3名

〔会議次第〕

- 1 「清瀬市みどりの基本計画」の改定(令和2年度)について
 - ・市民アンケート
 - ・現行改計画の進捗状況
- 2 その他

〔配布資料〕

- ・次第
- ・みどりに関する市民アンケート案
- ・みどりに関する社会情勢など
- ・みどりの現況
- ・清瀬市住環境の整備に関する条例及び施行規則、みどりの環境をつくる条例及び施行規則の植栽基準について

≪1. 「清瀬市みどりの基本計画」の改定(令和2年度)について≫

〔市民アンケート〕

- ・2 ページ目の「回答しづらい～」の文面を「項目によっては無回答でも構いません」に変更する。
- ・問2に関して、回答を3つに絞ると自分の中で選択の条件を決めなければいけなくなり、回答しづらくなりそうなので、複数回答可にして、自身にとって残したい緑を聞く。
- ・問3に関して、複数回答可にし、8番目の選択肢の文面を修正する。
- ・問4に関しては、回答数の制限があることで、市民が特に困っていることが強調されていると思う。
- ・問5に関して、けやき通りがけやき通りとして残るということを前提に設問を構成し、別の樹種に変えるという段階までは踏み込まず、けやき通りを存続するためにはどうしたらいいかということにポイントを置く。また、けやき通りの植栽の間隔が狭い、という認識をしている市民はおそらく少ないので、それがわかる文面を設問の前に入れる。
- ・問7に関して、「緑を増やしたいし、時間もお金もあるが体がついてこないためできない」という人もいると思うため、選択肢に入れてほしい。
- ・問8に関して、「関心がない＝わからない」であるので、「わからない」の回答を削除する。
- ・問13に関して、市民主体で公園を管理できるような組織を立ち上げられるようにしてほ

しい。

- ・問 14 に関して、選択肢の「木がない（または少ない）」を「木が少ない」に変更する。
- ・問 15 に関して、強剪定と樹高を抑える剪定が同じ回答項目に入っているのは不自然であるため、回答項目を分ける。また、現状維持、管理によりお金をかける、樹種を入れ替えるなど、問題と選択肢を整理して設問を作り直す。回答を一つだけに絞ると、具体的な個別対応を迫られるので、複数回答可でいいかもしれない。
- ・問 16 に関して、「オープンスペース」という言葉が一般の人々に浸透していない可能性があるため、説明が必要かもしれない。
- ・問 18 に関して、生物多様性を守るというのは大前提であり、どうしたら守れるかというところから話がスタートするため、この設問は削除する。
- ・問 19 に関して、この設問の前に、現代社会での生物多様性の状況やそれに関する取り組みについて記載する。

[現行改計画の進捗状況]

- ・今後の課題や取り組みが明確に読めるように記載する。まだ空欄の部分は、他部署や委員からの意見をもとに作成する予定である。
- ・資料 2 は公表前のデータであるため、取り扱いに注意する。

《2. その他》

[住環境の整備に関する条例及び規則の改正の検討]

背景

- ・現在、木の植栽本数に関する基準として緑化面積 10 m²あたり「高木 1 本とその他の木 2 本」としているが、「中木または高木 1 本とそれ以外の樹木 3 本」への改正をまちづくり課が検討している。その理由として、高木は管理が難しく、最終的に樹形が崩れたり、伐採されてしまうため、中木を選択肢にいれることによって、その他の樹木 1 本を増やすことにより、将来的に残るみどりというのが高木より長く残るのでないか、ということが挙げられている。また、市としては高木を減らしたいが、中木にするとみどりが減少する恐れがあるので、低木という形で本数を増やしている。

委員の意見

- ・「それ以外の樹木」が何を指しているかわからないため、「低木を 3 本以上」のような表現にしたほうが良い。
- ・公園の大きさによって基準を場合分けしないと、画一的になってこれだけ植えれば良いというようになってしまう。

[その他]

- ・次回の審議会は 1 月終わりか 2 月に開催予定である。開催の一ヶ月前には通知する。